

第4期 昭和51年10月～昭和55年9月 公害対策

昭和40年代から50年代にかけては、日本中で公害問題が深刻化した時代でした。

工場や化学コンビナートなどから排出される汚染排水や排煙が水と大気を汚染し、人々に重大な健康被害をもたらしていました。

いわき市においても同様であったため、公害防止を図るため、議会ではいわき市の公害防止条例の制定について幾度となく質問が行われました。市は昭和46年9月定例会においていわき市公害防止条例の制定に係る議案を提出し、議会はこれを可決しました。

また議会では、公害対策特別委員会を昭和45年10月



▶公害対策センター（現 環境監視センター）

に設置し、昭和57年11月に廃止するまでの12年にわたり、各種公害への対策に関する調査や請願の審査等にあたりました。

このような中、昭和53年12月定例会で「公害防止対策が積極的に進められ、最近では大きな問題も聞かなくなつたが、今年、川で数十匹の川魚が川面に浮かんでいたり、今年の米から許容量以上のカドミウムが検出されるなど、一連の問題が市民生活に不安を与えていた。市は、いわき市を二度と公害のまちとしないために、監視体制の維持強化を図るべき。市長の考えを伺いたい。」との質問があり、市長は、「公害防止対策の今後の方針としては、地区観測局の各測定器の精度維持のための年次計画更新を、昭和53年度から昭和56年度までの間に実施したい。」と答えています。

第5期 昭和55年10月～昭和59年9月 いわき明星大学の誘致

いわき市に大学の設置をと望む声は、合併当初から広く市民の中にありました。

しかし、大学の誘致は容易ではありません。市では、市関係機関だけの努力では困難であり、県が中心となって大学を誘致する態勢を望みましたが、県内のほかの市でも大学誘致活動を行っていたため実現しませんでした。

そこで議会は、昭和53年3月定例会で「大学誘致特別委員会」を設置し、調査検討を始めます。全市を挙げ

ての大学誘致が本格化していきます。

昭和59年4月、市と学校法人明星学苑



▶いわき明星大学キャンパス竣工式典

との間で大学設置に関する基本事項の合意書が取り交わされ、6月定例会において議会は議案「明星大学の誘致について」を可決しました。さらに同年10月臨時会において「明星大学設置特別委員会」を設置して、調査及び審査を開始しました。

昭和59年12月定例会では、「市の財政状況が厳しいときに、明星大学への財政計画をどのように考えているか。」との質問があり、市は「大学用地の取得費、用地造成費、建設費の助成などを合計して76億円が必要となる。一度に負担すると、市の他の事業にも影響を与えるため、債務を長期にわたって負担する。」と答えています。

昭和61年2月、大学校舎の建設工事の起工式が行われ、同年12月にはいわき明星大学の設置が認可、翌年4月に開学しました。